(宛て先)階上町長

住民票の写し・戸籍・印鑑登録証明書 交付請求(申請)書

①窓口に来られた方について記入してください。	※ 冷り その出っ

※偽りその他不正な手段により交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処せられます。

					では、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これに	.,	
フリガナ	生 年	月日					
氏名	大 昭 年	平月	令 日生	住所		電話番号	

②どなたの証明が必要ですか。

住民票に関する証明書			戸籍	に関する証明書	
ロ①と同じ 住所 階上町		本 籍	口①と同じ 階上町		1
氏名 口①と同じ 世帯主	口左に同じ	 	口①と同じ	□①と同 必要な	じ 口左に同じ
生年 月日 年 月 日生 ※委任状添付、また「番号(マイナンバー) してください みち	は住民票コード・個人)が必要な場合に記入	_	生年月日 明・大・昭 年 月	・平・令人の氏名 生年月日	明・大・昭・平・令 □ 日生
①との関係は? □本人・同一世帯員 □その他 ★住民票の写し 300円	(委任状必要)	①との関係 は?			己入してください)
	せる・のせない) せる・のせない)	〔相続〕	被相続人	出生から 婚姻・死亡 婚姻から 死亡 まで — の 死亡記載のあるもの	まで - を 各 通
個人番号 (のも) (マイナンバー)	せる・のせない) せる・のせない)	戸籍	謄 本 450円	通 戸籍の 贈 本 現・平・除 附 票 後 (裏面8へ) 抄 本	300円 涌
★記載事項証明 通 ★その他			謄 本 750円	通 届書記載事項証明 ()	350円 通 ☆
こちらの欄は金融機関等、第三者からの請求の時に使用 請求者の住所氏名(会社名)	<添付書類>	除籍	抄 本 750円	受理証明 ()	普 350円 上1,400円 通
ED	□委任状 □社員証	改製原	謄 本 750円	通身分証明書※	300円 通
請求理由	□ □契約書写し □	改製原 戸 籍	抄 本 750円	通 その他 () 通
◆町使用欄	手数料 一	権限確認 書 類	□委任状 □戸籍謄本 □資格証明書 □社員証	」 □登記事項証明書 E □その他()	手数料
	4	保〔社・国・ その他 (年証 住(写真なし) ※診 通 カ 学	・氏名・生年月日・世帯構成

		印銀	證錄証明	書	
	□① Ł	同じ			
住所	階上	Ð			
		间じ			
氏名					
ℤ Ҳ⊹	禄番号	<u>.</u>			
\square	冰笛艺	,			
		ļ .			
登		録	400円	件	
再	交	付	400円	件	
=:-	пП			\ _	
証	明	書	300円	通	
課長(C	iL)	受	付	手 数 料	
					円
☆印鑑	送録証	を必す	「添えて申請し」	てください。	

- **渌してある印鑑(実印)は必要ありません。**
- 里人の場合でも委任の旨を証する書面は 要ありません。

	No
◆町使用欄	TVO

手数料合計	領収日付印	課長(GL)
		受付
円		

[☆]住民票は本人または同一世帯員以外の方は委任状が必要です。☆戸籍は本人、配偶者、直系血族以外の方は委任状が必要です。 ※身分証明書は本人以外の方は委任状が必要です。未成年者は親権者も請求できます。 その他の注意事項については裏面に記載されています。

戸籍に関する証明書請求に当たっての注意事項

1. 請求の理由の記入について

(1)権利の行使・義務の履行のために請求する性権利・義務の発生原因、内容とその権利行使(2)国または地方公共団体の機関に提出する場合 戸籍謄本等を提出する国または地方公共団体また、その機関へ提出を必要とする理由も記(3)その他の理由で請求する場合 戸籍の記載事項の利用目的、方法とその利用	または義務履行 合 名を記入してく 記入してください。	ださい。	必要とする理由を詳細に記入してください。
□ 権利行使又は義務履行のため	□ 国又は地方公	公共団体の機関に提出	口 その他
2. 資料の提供について			
までである。 請求書に記入された内容から請求の理由が明	らかでない場合	には、資料の提供を求めることが	あります。
3. 戸籍謄本(戸籍全部事項証明)について			
戸籍に記載されている全員の証明が必要な場	合には、戸籍謄	本(全部事項証明)をご利用くだ	さい。
4. 戸籍抄本(戸籍個人事項証明)について			
戸籍に記載されている方全員ではなく、一部	の方についての	み証明が必要な場合には、戸籍抄	本(個人事項証明)をご利用ください。
5. 戸籍一部事項証明について			
戸籍に記載されている事項のうち、一部の事	項について証明	することで足りる場合には、戸籍	一部事項証明をご利用ください。
6. 本人確認資料について			
<u> </u>	とを確認できる	土料の均示が必要です	
心口に不り行うにういて、こ本人であると		自然の派がの必要です。	
7. 権限確認書類について 窓口に来られた方が、請求者の代理人または	使者である場合	には、代理権限または使者の権限	を証明する書類が必要です。
8. 附票に本籍・筆頭者の表示が	□必要	□不要	
附票に在外選挙人登録地の記載が	口必要	□不要	